



報道関係者 各位

令和3年8月1日（日）

【照会先】

埼玉労働局総務部総務課

課長 新田 純康

総務企画官 川又 裕子

（代表電話） 048（600）6200

所沢公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年7月31日（土）、所沢公共職業安定所（所沢市並木2-4-1 ハローワークプラザ。以下「プラザ所沢」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、7月27日（火）まで出勤し、終日マスクを着用し勤務をしていましたが、27日（火）帰宅後から体調が悪化し発熱したため、30日（金）医療機関を受診しPCR検査を受けたところ、31日（土）に感染が確認されたものです。

プラザ所沢では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して業務を行うこととしております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医又は受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。